

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年3月27日
【事業年度】	第67期(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
【会社名】	株式会社日高カントリー倶楽部
【英訳名】	HIDAKA COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 潔
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市高萩1203番地
【電話番号】	042(989)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松本 護
【最寄りの連絡場所】	埼玉県日高市高萩市1203番地
【電話番号】	042(989)1311
【事務連絡者氏名】	顧問 早坂 正勝
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月	令和7年12月
売上高 (千円)	1,044,284	1,072,102	1,021,603	1,017,981	1,127,161
経常利益又は経常損失 () (千円)	40,808	16,096	79,417	74,575	46,310
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	27,593	5,743	30,532	98,187	32,012
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,213,350	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,147	2,147	2,147	1,977	1,833
純資産額 (千円)	1,298,178	1,304,008	1,334,539	1,130,916	1,075,701
総資産額 (千円)	3,797,636	3,770,330	3,805,582	3,520,727	3,376,667
1株当たり純資産額 (円)	604,647.55	607,363.11	621,583.28	572,036.80	586,853.20
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	12,852.23	2,675.09	14,221.15	47,943.05	17,128.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.2	34.6	35.1	32.1	31.9
自己資本利益率 (%)	2.1	0.4	2.3	8.7	3.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	164,650	13,795	70,138	6,856	109,032
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,510	378,667	266,062	78,009	48,898
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,699	31,441	38,649	153,866	186,220
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	577,325	181,011	478,563	409,562	283,475
従業員数 (名)	60	60	68	64	63
(外、平均臨時雇用者数)	(119)	(116)	(121)	(115)	(124)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 当社は連結財務諸表を作成していないので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載していない。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していない。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期事業年度の期首から適用しており、第64期事業年度以降に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

5 第64期事業年度より表示方法の変更を行っており、第63期事業年度の主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載している。

- 6 株価収益率については、当社株式は非上場なので記載していない。
7 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場なので記載していない。

2【沿革】

- 昭和34年 8月 東京都中央区銀座6丁目5番地に資本金3,000千円をもって株式会社日高カントリー倶楽部を設立。
昭和34年11月 埼玉県入間郡日高町所在の土地の買収を完了しゴルフ場建設工事に着工。
昭和35年12月 クラブハウス完成。
昭和36年 1月 18ホールを開場（現 東コース及び西コース）。
昭和39年 1月 東京都中央区銀座西3丁目3番地に本店移転。
昭和40年 3月 東京都中央区銀座2丁目2番4号に本店移転。
昭和45年 1月 9ホール増設のために土地を買収し南コース増設工事に着工。
昭和46年 8月 南コースを開場。
昭和46年10月 クラブハウス増築。
昭和57年 5月 電動カート導入。
平成4年 4月 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号に本店移転。
平成11年 8月 東京都品川区大崎1丁目6番1号に本店移転。
平成17年 7月 埼玉県日高市高萩1203番地に本店移転。
平成21年12月 東京営業所開設。
令和元年 9月 第29回日本シニアオープンゴルフ選手権開催。
令和6年 2月 クラブハウス厨房改修。
令和7年10月 東京営業所閉鎖。

3【事業の内容】

当社は、ゴルフ場の経営を主たる事業とし、併せてゴルフ用具の販売、食堂の経営を行っている。
なお、売上高の内容を構成比で示すと下記のとおりである。

区分	内容	売上高構成比（％）	
		第66期 令和6年1月1日から 令和6年12月31日まで	第67期 令和7年1月1日から 令和7年12月31日まで
年会費及びロッカー収入	正会員、平日会員、家族会員	18.7	22.4
プレイ収入	プレーフィー、キャディフィー	54.0	48.2
食堂売店売上高	飲食代、ゴルフ用品、たばこ等	12.6	11.5
名義書換料	家族会員入会金含む	12.7	16.2
その他の収入	諸経費、貸ロッカー、練習ボール代等	2.0	1.7
計		100.0	100.0

4【関係会社の状況】

該当事項なし。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
63（124）	43	8	4,182,844

- (注) 1 従業員は就業人員である。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていない。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りである。

尚、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) 経営方針

埼玉県の名門ゴルフ場として更なる知名度アップを目指し、若手ゴルファーの育成や地域住民とのふれあいイベントなどを企画実行して、持続可能な環境・地域に貢献する施策であるサステナビリティの充実を図り、経営成績の向上を目指す。

(2) 経営指標

目標とする主な経営指標は、年間来場者数50,000名の達成とともに経常損益の黒字化である。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

ゴルフ場の置かれている経営環境は、来場者数が長年減少傾向にあり経営成績も年々厳しくなっている。このような経営環境を踏まえ、従来より取り組んできた課題を継続すると共に以下の課題を掲げ、対応策を講じることとしている。

会員並びに家族及びゲストの満足度を高めるためイベントを企画し集客力の増大を図る。そのためにゴルフコース全般及び付帯設備についてメンテナンスの充実を図り、より良いプレー環境の向上及びプレーヤー満足度UPに努めていく。特に近年毎年起きる猛暑対策としての芝対策を喫緊の課題と認識し対応していく。

サステナビリティ（持続可能な環境、地域に貢献する施策）の充実を図り、経済活動面の効用をアピールしていく。

キャディ不足対策として新規キャディ募集等の取り組みを行っており着実に増加しているが、一方でOBキャディの稼働日数の減少が散見しトータル的に充足できていない状況にある。また、酷暑時のキャディ対策としてキャディ用乗用カートの導入を検討していく。キャディ不足解消に向けて引き続き取り組んでいく。

来場者にとって快適なサービスが提供できるゴルフ場となるよう従業員研修やキャディ教育に注力する。また従業員の適材適所を考慮した配置転換による人員の効率を図る。

環境問題、エネルギー問題への対応としてグリーントランスフォーメーション(GX)への取り組みを進めSDGsの関連項目を進めていく。また、従来より着手している持続可能かつ近代的エネルギーとしての太陽光による発電の確保、地下水の利用、コース施設のLED化など、省エネに留意した設備を継続確保する。

SDGsに関連して以前からのテーマの取り組みを進め、関連業界の推進役としての地位を確立していくように努める。

企業の社会的責任への取り組みを継続的に行い、特に地域社会の一員としての責任を全うして行く。

「ゴルフで認知症予防」のテーマにさらに協力し、ゴルフの社会的な必要性を広く知らしめる。

業務の効率化と原価・経費を再考して収支・採算を認識して運営していく。

SDGs Sustainable Development Goals

テーマNO3	すべての人に健康と福祉を
NO6	安全な水とトイレを世界中に
NO7	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
NO9	産業と技術革新の基盤を作ろう
NO11	住み続けられるまちづくりを
NO13	気候変動に具体的な対策を
NO15	陸の豊かさを守ろう

全17テーマの内7テーマを対象とする

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りである。

尚、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) ガバナンス

当社は株主会員制のゴルフ場であり、会員の信頼を得るために経営の透明性を高め、効率的かつ健全な業務運営を目指しており、そのためにもサステナビリティへの積極的な取組をしている。また、持続可能性の実現に向け、環境保護、社会的責任、経済的持続性を総合的に考慮した経営を追求すべく、関係職制以上で構成される定例会議及び取締役会で管理監督している。

(2) 戦略

当社の事業においては、収支に大きな影響を及ぼす猛暑対策等異常気象に対処することで安定した経営を図ることが経営上のサステナビリティ課題と認識し、芝対策等のコースクオリティの維持・向上及びキャディの人材確保・資質UPを図ることで会員へのサービス向上に努める。

また、地域社会との共生、お客様の健康と安全安心な暮らしの実現、脱炭素社会に向けた取組を推進する。

地域社会との共生

- ・ゴルフを通じ企業の社会的責任の取組を継続的に行い、地域社会の一員としての責任を全うしていく。
- ・ゴルフを通じ会員相互の支援、交流、親睦を図りもって会員の健康保持増進と生涯スポーツに寄与していく。お客様の健康と安全安心な暮らしの実現
- ・ゴルフを通じ健康保持増進を図り人生をより豊かで素晴らしいものへ推進している。

脱炭素社会に向けた取組

- ・当コースに育成する植物の光合成による吸収量以外に植物系廃棄物リサイクル、燃料源の転換、太陽光発電の設置等によりCO2削減に取り組んできたが、今後も製造時にCO2を大量に発生する諸資材の使用量を節減していく。
- ・SDGsの中で実現可能なテーマは、2002年のISO9001導入とともに20年前から取り上げてきており、これを維持、拡大していく。

また、当社の人材の育成及び社内環境整備に関する方針は以下の通りである。

毎年、継続的に高卒・短卒新人を積極的に採用している。

- ・定期的な学校訪問以外にSNSを使った若年層への情報も発信している。
- ・自社HP・ハローワーク・求人広告等幅広く実施している。

従業員一人一人が業務に必要なスキルを身に付け目指すキャリア目標の達成にむけて努力することを求めている。

- ・毎年自己申告書を作成、上司と面談して現状の認識と課題について共有しスキルアップに繋げている。

(3) リスク管理

従業員の定年と新規採用の人数を把握・管理することで計画的な採用維持に取り組んでいく。

また定年退職者の再雇用を積極的に行う事で定員減少の回避と資質維持に努めていく。

(4) 指標及び目標

当該指標に関する目標は以下の通りである。

指標	目標
高卒・短卒新人の採用人数	近隣高校・短卒からのインターシップの受け入れ等求人活動を行い、毎年5名の新卒採用を行う。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

1) 事業環境

ゴルフ場の経営は天候及び来場者数に大きく左右される。最近の猛暑等の異常気象や急変する天候などによりプレイできる日数が減少してしまう可能性がある。

また、地震等の自然災害により長期休業および営業再開に係わる多額の費用が発生する可能性がある。さらに、レジャーとしては高額なゴルフについては若者を中心に敬遠される傾向が続く可能性があるうえに現在ゴルフ人口の主体となっているシニア層も、次第に高齢化が進み、金銭面及び体力面でゴルフ離れが顕著となり、ゴルフ人口が減少する可能性がある。

2) 借地

現在はコースの一部(3%)が借地となっている。このため、借地契約の更新時において契約更新ができない可能性がある。

3) 環境問題

猛暑に適した芝の育成や立木の維持などために、コース内で農薬を使用するが、使用した農薬が環境に悪影響を及ぼす可能性がある。

4) 個人情報

会員の情報等多くの個人情報を保有しているが、警備の不備やサイバー攻撃等により外部へ流出する可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

令和7年は年会費、名義書換料の改定により売上高を確保することができた。しかし、ゴルフ場の主たる業務であるプレイ収入に関しては、前年以上に酷暑による入場者減の影響が強まった。また、キャディ確保に苦慮し満足に入場者の受け入れが出来なかったことも売り上げ減少につながった。一方、人件費、ファンの設置等酷暑対策が大幅増となり業績は依然として極めて厳しい状況にあると言える。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ144,060千円減少し、3,376,667千円となった。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ88,845千円減少し、2,300,965千円となった。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ55,214千円減少し、1,075,701千円となった。

b. 経営成績

当事業年度は年会費及び名義書換料の改定により猛暑対策による営業日数の減、キャディ不足による1日当たりの入場者の減によるプレイ収入の減少をカバーし、売上高は前事業年度に比べ109,180千円増加し1,127,161千円と増収になった。

一方で、売上原価並びに販売費及び一般管理費は給与改訂による人件費の増加があったものの、器具備品費や減価償却費等の設備投資費用が減少し、前事業年度に比べ9,957千円減少し1,105,624千円となった。その結果、営業損益は21,537千円の利益となった。

また、営業外収益を24,773千円計上したことで経常損益は46,310千円の利益となり、固定資産除去による特別損失11,057千円を計上したことで税金負担後の当期純利益は32,012千円となった。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、283,475千円となり、前事業年度末より126,086千円減少した。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度が6,856千円の入金超過であったのに対し、当事業年度は109,032千円の入金超過となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度が78,009千円の入金超過であったのに対し、当事業年度は48,898千円の支出超過となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度が153,866千円の支出超過であったのに対し、当事業年度は186,220千円の支出超過となった。

生産、受注及び販売の実績

当事業年度における販売実績は次のとおりである。

区 分	第66期 令和6年1月1日から 令和6年12月31日まで		第67期 令和7年1月1日から 令和7年12月31日まで	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
年会費及びロッカー収入	190,054	18.7	253,014	22.4
プレイ収入	550,010	54.0	542,830	48.2
食堂売店売上高	128,155	12.6	130,225	11.5
名義書換料	129,500	12.7	182,500	16.2
その他の収入	20,260	2.0	18,591	1.7
合計	1,017,981	100.0	1,127,161	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものである。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当事業年度の売上高1,127,161千円を見ると、前事業年度に比較し10.7%増の109,180千円の増収となっている。内訳を分析すると次のようになる。

年会費及びロッカー収入は、会員数は年間においてほぼ一定であるが年会費の改定を行ったため62,960千円増加し、253,014千円となった。

一方、プレイ収入は、前事業年度に比較して1.3%減の7,180千円減少し、542,830千円の減収となった。これはプレイフィ・キャディフィの料金改定を行ったものの、営業日数が5日減少し入場者が前事業年度と比較して3.1%減の1,526名減少したことによる。

食堂売店売上高は前事業年度に行った厨房工事による休業がなくなったことにより入場者数が増加したことにより前事業年度に比べ2,070千円増加し、130,225千円となった。その他の収入は前事業年度より1,669千円減少し18,591千円になった。また、名義書換料は書換料の改定を行ったことで件数が26.4%減少したものの182,500千円となった。

	第66期 令和6年1月1日から 令和6年12月31日まで	第67期 令和7年1月1日から 令和7年12月31日まで	増減
営業日数(日)	310	305	5
メンバー(人)	34,843	33,496	1,347
ゲスト(人)	15,009	14,830	179
合計(人)	49,852	48,326	1,526
プレイ収入(千円)	550,010	542,830	7,180
1人当たりプレイ収入(円)	11,033	11,233	200

当事業年度の営業費用は給与改訂で人件費は増加したものの減価償却費や器具備品費等の設備投資費用が減少したことで前事業年度に比べ9,957千円減少し1,105,624千円となった。この結果営業利益は21,537千円となり前事業年度に対して119,138千円の増益となった。営業外収益は1,747千円増加し、24,773千円となりその結果経常利益は46,310千円となった。

一方、固定資産の除去等による特別損失が11,057千円発生し、法人税等を3,240千円負担した結果当期純利益は32,012千円となった。

b. 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ144,060千円減少し、3,376,667千円となった。流動資産は228,536千円増加し、1,188,810千円になった。これは前事業年度に比べ有価証券が249,274千円増加、現金預金が26,086千円減少したことによる。一方、固定資産は372,596千円減少し、2,187,857千円となった。これは前事業年度に比べ投資有価証券が350,067千円減少、有形固定資産が21,408千円減少したことによる。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ88,845千円減少し、2,300,965千円となった。流動負債は前事業年度末より21,309千円増加し、132,320千円となった。これは未払費用が11,271千円増加、未払消費税が10,266千円増加したことによる。また固定負債は110,155千円減少し、2,168,644千円となった。これは、会員預り保証金が前事業年度末より107,000千円減少し、1,744,000千円となったことによる。会員預り保証金は前事業年度の11月より保証金を廃止したことで、過去に保証金を拠出していた会員が名義書換した場合は預かっていた保証金を返還していることから減少するためである。

当事業年度末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ55,214千円減少し、1,075,701千円となった。これは自己株式消却により資本剰余金が86,974千円減少したが当期純利益を32,012千円計上したことによる。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は283,475千円となり、前事業年度末より126,086千円減少した。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度が6,856千円の入金超過に対し、当事業年度は109,032千円の入金超過になった。これは前事業年度の税引前当期純損失が92,632千円、減価償却費が90,015千円、長期

前受収益の増加額14,630千円、有形固定資産除去損18,057千円、役員退職慰労引当金減少10,878千円、未払費用の減少7,488千円、未払消費税等の減少5,778千円であったのに対して、当事業年度の税引前当期純利益が35,252千円、減価償却費が85,955千円、有形固定資産除去損が11,057千円、未払消費税等の増加額が10,266千円、未払費用の増加11,271千円となった結果である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度が78,009千円の入金超過であったのに対し、当事業年度は48,898千円の支出超過であった。これは、前事業年度は定期預金解約による収入200,000千円、有形固定資産の取得による支出105,040千円、撤去費他支出16,615千円があったのに対して当事業年度は有価証券の償還による収入200,000千円があったのに対して定期預金の預入による支出100,000千円、投資有価証券の取得による支出99,365千円、有形固定資産の取得による支出49,703千円があった結果である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は153,866千円の支出超過であったのに対し、当事業年度は186,220千円の支出超過となった。これは、前事業年度は自己株式の取得による支出105,570千円、収受した会員預り保証金が62,000千円、一方返還した会員預り保証金は99,823千円であったのに対して当事業年度は自己株式の取得による支出86,974千円、返還した会員預り保証金は86,000千円となった結果である。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度より126,086千円減少し、283,475千円となったが、資金ポジションは変更していない。今後の資金需要に対しては、自己資金で賄うことを原則としており、外部借入による資金調達を行うことは考えていない。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。この財務諸表を作成するにあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りである。

なお、財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しているが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

5【重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、66,288千円の投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

令和7年12月31日現在における主な事業所の設備、設備の種類並びに従業員の配置状況は次のとおりである。

設備の種類	本社・ゴルフ場 (埼玉県日高市)	
	面積(m ²)	金額(千円)
建物		270,904
構築物		272,152
機械及び装置		36,360
車両運搬具		7,566
工具、器具及び備品		23,707
立木		169,822
コース		579,532
土地	775,684 (27,678)	701,922
リース資産		29,096
計	775,684 (27,678)	2,091,066
従業員数(人)	63 [124]	

- (注) 1 設備の種類の種類は有形固定資産の帳簿価額である。
 2 土地の面積は、固定資産税課税台帳の面積である。
 3 ()内は外数で賃借中のものである。
 4 []内は外数で臨時従業員数である。
 5 賃借資産に対しては、敷金・保証金38,475千円を差入れている。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,980
計	2,980

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和7年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和8年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,833	1,833	該当事項なし。	当社は単元株制度は採用していない。
計	1,833	1,833	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	その他資本剰 余金増減額 (千円)	その他資本剰 余金残高 (千円)
令和7年1月1日～ 令和7年12月31日(注)	144	1,833	-	100,000	86,974	920,806

(注) 発行済株式総数、その他資本剰余金の減少は自己株式消却による。

(5)【所有者別状況】

令和7年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	-	357	5	23	1,179	1,571	-
所有株式数 (株)	-	9	-	549	5	23	1,247	1,833	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.49	-	29.95	0.27	1.26	68.03	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

令和7年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東ソー(株)	東京都港区芝3-8-2	167	9.1
大河原 茂夫	埼玉県日高市	51	2.8
内藤 潔	東京都杉並区	21	1.1
(株)集英社	東京都千代田区一ツ橋2-5-10	5	0.3
宮本製粉(株)	東京都練馬区高松2-28-17	4	0.2
計	-	248	13.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,833	1,833	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,833	-	-
総株主の議決権	-	1,833	-

【自己株式等】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(令和7年3月28日)での決議事項 (取得期間 令和7年3月28日から1年間)	144	86,974
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	144	86,974
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式(注)	-	-
提出日現在における未行割合(%)	-	-

(注) 当期間とは、当事業年度の末日から本有価証券報告書提出日までの期間である。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	144	86,974	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、会員制ゴルフ場の経営を目的としており、より良いクラブライフを実現することが株主各位に対する利益還元と考えているので配当を実施しないことを基本方針としているが、配当を実施する場合は株主総会で決定する。

上記の基本方針から当事業年度の期末配当も実施しない。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が株主会員制のゴルフ場であり、会員の信頼を得るために経営の透明性を高め、効率的かつ健全な業務運営を目指しているものである。

会社の機関の内容

取締役は、当事業年度末現在6名で構成されている。定時・臨時取締役会は、年11回開催しており、監査役2名も出席し、取締役の職務遂行を監視している。重要案件が生じた場合は、臨時取締役会を開催している。

当事業年度において、個々の取締役、監査役の出席状況については、次の通りである。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 内藤 潔	11回	11回
取締役 松本 讓	11回	11回
取締役 多賀 俊幸	11回	11回
取締役 田中 秀明	11回	11回
取締役 檜屋 光之	11回	10回
取締役 寺岡 由則	11回	11回
取締役 大河原 茂夫	11回	1回
常勤監査役 大竹 茂	11回	7回
監査役 金沢 朋子	11回	7回

当事業年度の取締役会における具体的な検討事項は、株主総会に関する事項、株式に関する事項、決算に関する事項、事業運営に関する重要事項の決定である。

内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備に関し、取締役会において、その基本方針を決議している。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでいる。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っている。

役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項の規定により役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。これにより取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係わる請求を受けることによって生じることのある損害が補填されている。

但し、故意または重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由がある。尚、保険料は全額当社が負担している。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりである。

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 5名 22,752千円（うち社外取締役 4名 4,800千円）

監査役 2名 -千円（うち社外監査役 1名 -千円）

また、無報酬の社外監査役2名については上記監査役の員数には含めていない。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	内藤 潔	昭和47年8月12日生	平成7年4月 ㈱鍛冶屋敷入社 平成16年4月 慶應義塾大学総合政策学部講師 平成21年4月 ㈱フェラミカ取締役 平成21年4月 ㈱鍛冶屋敷代表取締役(現在) 平成27年3月 当社取締役 令和7年3月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 2	21
取締役	松本 護	昭和31年11月17日生	昭和54年4月 ㈱ブリヂストンスポーツ東京入社 平成10年3月 ㈱ブリヂストンスポーツ東日本取締役 平成26年9月 当社支配人 令和3年3月 当社取締役(現在)	(注) 2	-
取締役	田中 秀明	昭和23年12月8日生	昭和46年4月 ㈱電通入社 平成16年4月 ㈱電通キャスティングアンドエンタテインメント常務取締役 平成24年3月 同社退社 令和7年3月 当社取締役(現在)	(注) 2	1
取締役	樽屋 光之	昭和22年11月14日生	昭和41年4月 三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社 昭和56年4月 公益財団法人「新田次郎記念会」監事(現在) 平成13年4月 三菱地所リアルエステートサービス執行役員 平成20年3月 同社退社 令和7年3月 当社取締役(現在)	(注) 2	1
取締役	寺岡 由則	昭和29年10月4日生	昭和48年4月 ザ・パック㈱(旧 日本ケース㈱)入社 平成14年6月 同社取締役 平成25年6月 同社常務取締役 平成30年4月 カンナル印刷㈱代表取締役 令和2年6月 同社非常勤顧問 令和3年3月 同社退社 令和7年3月 当社取締役(現在)	(注) 2	1
取締役	大竹 茂	昭和23年3月29日生	昭和41年10月 八千代工業㈱入社 昭和58年6月 同社取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社会長 平成21年5月 同社会長退任 令和5年3月 当社監査役 令和8年2月 当社監査役辞任 令和8年3月 当社取締役(現在)	(注) 5	1
監査役	多賀 俊幸	昭和34年10月4日生	昭和59年4月 東ソー㈱入社 平成23年6月 東ソー・シリカ㈱総務部長 平成28年6月 東ソー総合サービス㈱取締役(現在) 令和2年3月 当社取締役 令和8年3月 当社取締役退任 令和8年3月 当社監査役(現在)	(注) 4	-
監査役	金沢 朋子	昭和43年9月19日生	平成3年3月 成蹊大学経済学部卒業 平成3年4月 キヤノン㈱入社 令和5年3月 当社監査役(現在)	(注) 3	1

- (注) 1 取締役田中秀明、樽屋光之、寺岡由則及び大竹茂は社外取締役である。
2 令和7年3月開催の定時株主総会終結の時から令和9年3月開催の定時株主総会終結の時までである。
3 令和5年3月開催の定時株主総会終結の時から令和9年3月開催の定時株主総会終結の時までである。
4 令和8年3月開催の定時株主総会終結の時から令和9年3月開催の定時株主総会終結の時までである。
5 令和8年3月開催の定時株主総会終了の時から令和10年3月開催の定時株主総会終了の時までである。

社外役員の状況

社外取締役の田中秀明、樽屋光之、寺岡由則及び大竹茂は当社株式を各1株、所有している。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係又は取引関係その他利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役2名で行っており、予め定めた監査の方針に従い取締役会に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、業務の状況を調査するとともに、内部統制の適用状況を監査している。また、中間及び期末決算の都度、監査公認会計士より監査の実行状況・結果の報告を受けている。

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りである。

氏名	開催回数	出席回数
監査役 大竹茂	11回	7回
監査役 金沢朋子	11回	7回

監査役における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況等である。また、監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社における業務及び財産状況の調査、監査公認会計士からの監査の実行状況・結果の報告の確認を行っている。

内部監査の状況

当社における内部監査については、役員及び従業員の人数が少ないため担当部門はないが、業務の相互チェックを通じて不正を防ぐ努力をしている。

会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

古村公認会計士事務所 公認会計士 古村 光洋

b. 継続監査期間

3年

c. 監査業務に係る補助者の編成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他1名である。

d. 監査証明の審査体制

監査証明に対する審査体制として、当社の監査に関与していない他の公認会計士（審査担当員）による審査を受けている。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社では、監査公認会計士の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを選定方針としている。

f. 監査役による監査公認会計士等の評価

監査役は監査公認会計士から監査計画及び監査結果の報告を受け、品質管理、職務執行状況を確認し、計画、方針に従った品質及び執行状況であると評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,000	-	4,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

c . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めている。

d . 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は会計監査人を設置していないので、該当事項はない。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社なので、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 」に記載している。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社なので、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第67期事業年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の財務諸表について、公認会計士 古村光洋の監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成していない。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

該当事項なし。

（2）【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	709,562	683,475
営業未収入金	32,766	34,561
有価証券	200,345	449,619
商品	4,497	4,706
原材料	3,334	3,432
貯蔵品	9,208	12,087
前払費用	458	-
仮払金	100	115
その他	-	811
流動資産合計	960,273	1,188,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,110,692	1,119,392
減価償却累計額	831,366	848,487
建物(純額)	279,325	270,904
構築物	1,595,915	1,617,068
減価償却累計額	1,314,091	1,344,915
構築物(純額)	281,824	272,152
機械及び装置	437,402	444,172
減価償却累計額	398,289	407,812
機械及び装置(純額)	39,112	36,360
車両運搬具	73,525	74,683
減価償却累計額	60,414	67,117
車両運搬具(純額)	13,110	7,566
工具、器具及び備品	219,565	222,702
減価償却累計額	190,803	198,994
工具、器具及び備品(純額)	28,762	23,707
立木	169,951	169,822
コース	579,822	579,532
土地	701,922	701,922
リース資産	48,342	70,822
減価償却累計額	29,698	41,725
リース資産(純額)	18,643	29,096
有形固定資産合計	2,112,475	2,091,066
無形固定資産		
借地権	1,086	1,086
ソフトウェア	4,575	3,136
その他	1,225	1,225
無形固定資産合計	6,888	5,449
投資その他の資産		
投資有価証券	400,546	50,479
敷金及び保証金	38,475	38,475
その他	2,069	2,386
投資その他の資産合計	441,090	91,341
固定資産合計	2,560,453	2,187,857
資産合計	3,520,727	3,376,667

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,928	10,395
リース債務	9,442	11,351
未払金	6,974	489
未払費用	45,505	56,776
未払法人税等	1,620	3,240
未払消費税等	18,588	28,854
預り金	8,123	6,611
前受収益	8,360	8,360
賞与引当金	6,046	5,976
その他	421	265
流動負債合計	111,010	132,320
固定負債		
リース債務	11,064	21,036
入会金預り金	334,400	324,200
会員預り保証金	1,851,000	1,744,000
役員退職慰労引当金	22,418	23,400
退職給付引当金	45,286	49,737
長期前受収益	14,630	6,270
固定負債合計	2,278,800	2,168,644
負債合計	2,389,810	2,300,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,007,780	920,806
資本剰余金合計	1,007,780	920,806
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	570,000	570,000
繰越利益剰余金	547,116	515,104
利益剰余金合計	22,883	54,895
株主資本合計	1,130,663	1,075,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	253	-
評価・換算差額等合計	253	-
純資産合計	1,130,916	1,075,701
負債純資産合計	3,520,727	3,376,667

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
売上高		
年会費及びロッカー収入	190,054	253,014
プレイ収入	550,010	542,830
食堂売店売上高	128,155	130,225
その他の収入	20,260	18,591
名義書換料	129,500	182,500
売上高合計	1,017,981	1,127,161
売上原価		
食堂売店売上原価		
商品及び原材料期首棚卸高	6,423	7,832
当期仕入高	56,746	53,218
合計	63,169	61,051
商品及び原材料期末棚卸高	7,832	8,138
差引食堂売店売上原価	55,336	52,912
給料手当	440,442	442,597
賞与引当金繰入額	10,386	10,767
退職給付費用	6,546	4,451
法定福利費	63,047	65,573
福利厚生費	12,591	12,286
コース維持費	73,517	76,652
競技費	16,070	14,329
器具備品費	12,648	6,295
消耗品費	23,814	24,568
租税公課	50,120	49,985
支払保険料	9,195	8,423
減価償却費	90,015	85,955
水道光熱費	31,112	37,089
修繕費	29,884	30,513
賃借料	38,113	32,686
雑費	48,117	48,282
売上原価合計	1,010,961	1,003,369
売上総利益	7,020	123,792
販売費及び一般管理費		
役員報酬	19,660	18,220
役員退職慰労引当金繰入額	2,283	4,532
給料及び手当	7,493	6,850
旅費及び交通費	3,957	1,744
事務用品費	7,231	9,804
交際接待費	5,100	3,123
賃借料	9,948	9,920
支払手数料	21,759	22,463
租税公課	3,293	1,529
雑費	23,893	24,066
販売費及び一般管理費合計	104,621	102,255
営業利益又は営業損失()	97,601	21,537
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,426	5,467
線下補償金	8,355	8,360
東京電力太陽光電力売電	3,471	3,329
その他	4,772	7,616
営業外収益合計	23,026	24,773
経常利益又は経常損失()	74,575	46,310

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 18,057	2 11,057
特別損失合計	18,057	11,057
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	92,632	35,252
法人税、住民税及び事業税	5,554	3,240
法人税等合計	5,554	3,240
当期純利益又は当期純損失()	98,187	32,012

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	1,113,350	1,113,350	570,000	448,929	121,070	-	1,334,420
当期変動額								
当期純損失()					98,187	98,187		98,187
自己株式の取得							105,570	105,570
自己株式の消却		105,570	105,570				105,570	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	105,570	105,570	-	98,187	98,187	-	203,757
当期末残高	100,000	1,007,780	1,007,780	570,000	547,116	22,883	-	1,130,663

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	118	118	1,334,539
当期変動額			
当期純損失()			98,187
自己株式の取得			105,570
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	134	134	134
当期変動額合計	134	134	203,622
当期末残高	253	253	1,130,916

当事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	1,007,780	1,007,780	570,000	547,116	22,883	-	1,130,663
当期変動額								
当期純利益					32,012	32,012		32,012
自己株式の取得							86,974	86,974
自己株式の消却		86,974	86,974				86,974	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	86,974	86,974	-	32,012	32,012	-	54,961
当期末残高	100,000	920,806	920,806	570,000	515,104	54,895	-	1,075,701

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	253	253	1,130,916
当期変動額			
当期純利益			32,012
自己株式の取得			86,974
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	253	253	253
当期変動額合計	253	253	55,214
当期末残高	-	-	1,075,701

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	92,632	35,252
減価償却費	90,015	85,955
受取利息及び受取配当金	6,426	5,467
有形固定資産除却損	18,057	11,057
賞与引当金の増減額(は減少)	953	70
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,878	982
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,211	4,451
売上債権の増減額(は増加)	2,434	1,795
棚卸資産の増減額(は増加)	3,158	3,185
前払費用の増減額(は増加)	9,168	458
仕入債務の増減額(は減少)	183	4,311
未払消費税等の増減額(は減少)	5,778	10,266
未払費用の増減額(は減少)	7,488	11,271
預り金の増減額(は減少)	1,012	1,512
前受収益の増減額(は減少)	2,095	-
長期前受収益の増減額(は減少)	14,630	8,360
その他	7,296	37,450
小計	6,078	106,164
利息及び配当金の受取額	5,882	4,487
法人税等の支払額	5,105	1,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,856	109,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の解約による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	105,040	49,703
有価証券の償還による収入	400,000	200,000
投資有価証券の取得による支出	400,334	99,365
その他	16,615	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,009	48,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	10,472	13,246
自己株式の取得による支出	105,570	86,974
会員預り保証金による収入	62,000	-
会員預り保証金の返還による支出	99,823	86,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,866	186,220
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69,001	126,086
現金及び現金同等物の期首残高	478,563	409,562
現金及び現金同等物の期末残高	1 409,562	1 283,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用している。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、退職時に支給する取締役、監査役に対する報酬及び退職慰労金、功労加算金に関する規定に基づく期末要支給額を計上している。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りである。

(1) プレイ収入

ゴルフ場利用のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識している。

(2) 食堂売店売上高

食事の提供及び物品の販売を行っており、提供を行った時点で収益の認識をしている。

(3) その他の収入

ゴルフ場利用に関するその他のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益の認識をしている。

(4) 年会費

会員の年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識している。

(5) ロッカー収入

会員へのロッカー貸与サービスを提供しており、当該使用期間にわたり収益の認識をしている。

(6) 名義書換料

名義書換料は、名義書換等により收受した時点で会員資格を付与するものであり、入金後名義書換等の手続き完了時に収益を認識している。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

該当事項なし。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産合計	2,112,475	2,091,066

(2) 識別した項目に係わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、ゴルフ場経営を主たる事業としており、決算日ごとに単一の資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候となる主な事象としては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は資産の用途もしくは経営戦略の著しい変更、経営環境の著しい悪化等が該当する。

減損の兆候が存在すると判定された場合の減損損失の認識にあたっては、翌事業年度予算等を基準として算出された将来キャッシュ・フローに基づき見積りを行っている。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

令和10年12月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 固定資産除却損について

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

固定資産除却損の主なものは、建物付属設備費15,069千円、解体撤去費2,614千円である。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

固定資産除却損の主なものは、東京営業所閉鎖に係る原状回復費用1,227千円、コース4,155千円である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2,147	-	170	1,977

(注)普通株式の発行済株式の減少170株は、消却によるものである。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	-	170	170	-

(注)普通株式の自己株式の増加170株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加である。
普通株式の自己株式の減少170株は、消却によるものである。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

該当事項なし。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,977	-	144	1,833

(注)普通株式の発行済株式の減少144株は、消却によるものである。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	-	144	144	-

(注)普通株式の自己株式の増加144株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加である。
普通株式の自己株式の減少144株は、消却によるものである。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

該当事項なし。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
現金及び預金勘定	709,562千円	683,475千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300,000	400,000
現金及び現金同等物	409,562	283,475

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については比較的安全性の高い債券等で行っており、必要な資金は全額自己資金を充当している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は債券及び株式であり、債券及び株式については市場価格の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び信用リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握している。

資金調達に係る流動性リスクの管理

該当事項なし。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前事業年度(令和6年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)有価証券 満期保有目的の債券	200,345	200,040	305
(2)投資有価証券 満期保有目的の債券	400,185	397,005	3,180
其他有価証券	360	360	-
(3)敷金及び保証金	38,475	38,475	-
資産計	639,366	635,880	3,485
(1)入会金預り金	334,400	334,400	-
(2)会員預り保証金	1,851,000	1,851,000	-
負債計	2,185,400	2,185,400	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから当該帳簿価額によっている。

当事業年度(令和7年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)有価証券 満期保有目的の債券	449,619	448,755	864
(2)投資有価証券 満期保有目的の債券	50,479	50,250	229
(3)敷金及び保証金	38,475	38,475	-
資産計	538,573	537,480	1,093
(1)入会金預り金	324,200	324,200	-
(2)会員預り保証金	1,744,000	1,744,000	-
負債計	2,068,200	2,068,200	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから当該帳簿価額によっている。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券及び投資有価証券の決済日以後の償還予定額
前事業年度(令和6年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	709,562	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	200,345	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	400,185	-

当事業年度(令和7年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	683,475	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	449,619	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	50,479	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和6年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	360	-	-	360
資産計	360	-	-	360

当事業年度(令和7年12月31日)

該当事項なし。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(令和6年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	200,040	-	200,040
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	397,005	-	397,005
敷金及び保証金	-	38,475	-	38,475
資産計	-	635,520	-	635,520
入会金預り金	-	334,400	-	334,400
会員預り保証金	-	1,851,000	-	1,851,000
負債計	-	2,185,400	-	2,185,400

当事業年度(令和7年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	448,755	-	448,755
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	50,250	-	50,250
敷金及び保証金	-	38,475	-	38,475
資産計	-	537,480	-	537,480
入会金預り金	-	324,200	-	324,200
会員預り保証金	-	1,744,000	-	1,744,000
負債計	-	2,068,200	-	2,068,200

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券・投資有価証券

債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類している。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は賃貸借契約に伴う敷金等であり、賃貸借契約終了により将来回収が見込まれる。当会計期間においては、その将来キャッシュ・フローに対する割引率をゼロとして現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。

入会金預り金・会員預り保証金

要求払いの特徴を有する入会金預り金・会員預り保証金については、会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであり、会計期間末に要求された場合の支払額をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和6年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	600,530	597,045	3,485
	(3) その他	-	-	-
	小計	600,530	597,045	3,485
合計		600,530	597,045	3,485

当事業年度(令和7年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	500,098	499,005	1,093
	(3) その他	-	-	-
	小計	500,098	499,005	1,093
合計		500,098	499,005	1,093

2. その他有価証券

前事業年度(令和6年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	360	106	253
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	360	106	253
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		360	106	253

当事業年度(令和7年12月31日)
該当事項なし。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）
該当事項なし。

当事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）
該当事項なし。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（令和6年12月31日）

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当事業年度（令和7年12月31日）

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

（退職給付関係）

前事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用している。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	42,075千円
退職給付費用	6,546
退職給付の支払額	3,335
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>45,286</u>

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	45,286千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>45,286</u>

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,546千円
----------------	---------

当事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用している。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	45,286千円
退職給付費用	4,451
退職給付の支払額	-
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>49,737</u>

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	49,737千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>49,737</u>

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

4,451千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)1	34,354千円	20,771千円
賞与引当金	2,031	2,007
退職給付引当金	15,207	16,702
役員退職慰労引当金	7,528	7,858
その他	1,663	1,791
繰延税金資産小計	60,783	49,129
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	34,354	20,771
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,429	28,358
評価性引当額小計	(60,783)	(49,129)
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(令和6年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	34,354	34,354
評価性引当額	-	-	-	-	-	34,354	34,354
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額である。

当事業年度（令和7年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	-	-	-	20,771	20,771
評価性引当額	-	-	-	-	-	20,771	20,771
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額である。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（令和6年12月31日）

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略している。

当事業年度（令和7年12月31日）

	前事業年度 （令和6年12月31日）	当事業年度 （令和7年12月31日）
法定実効税率	- %	33.58%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	- %
評価制引当金	- %	33.06%
住民税均等割	- %	9.19%
その他	- %	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	9.19%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、令和9年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更して計算している。

この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定期間にわたり移転される財及びサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
プレイ収入	550,010	-	550,010	550,010
食堂売店売上高	128,155	-	128,155	128,155
その他の収入	20,260	-	20,260	20,260
年会費収入	-	181,198	181,198	181,198
ロッカー収入	-	8,855	8,855	8,855
名義書換料	129,500	-	129,500	129,500
合計	827,927	190,054	1,017,981	1,017,981

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定期間にわたり移転される財及びサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
プレイ収入	542,830	-	542,830	542,830
食堂売店売上高	130,225	-	130,225	130,225
その他の収入	18,591	-	18,591	18,591
年会費収入	-	244,122	244,122	244,122
ロッカー収入	-	8,892	8,892	8,892
名義書換料	182,500	-	182,500	182,500
合計	874,147	253,014	1,127,161	1,127,161

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び期間に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	35,200千円	32,766千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	32,766千円	34,561千円
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	-

契約負債は、主に会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する年会費収入及びロッカーフィー収入に係わる前受金及び、対応期間に応じて収益を認識する年会費及びロッカーフィー収入に係わる前受金に関するものである。毎年1月に1年分の年会費及びロッカーフィーを受領しており、その年の1月から12月までの前受分に関するものである。契約負債は収益の認識に伴い取り崩される。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者	高橋正孝	-	-	-	(被所有)直接 0.1% (注1)	-	自己株式の取得(注2)	80,730	-	-
役員及びその近親者	金沢朋子	-	-	当社監査役	(被所有)直接 0.1% (注1)	-	自己株式の取得(注2)	24,840	-	-

当事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者	大河原茂夫	-	-	-	(被所有)直接 0.1% (注1)	-	自己株式の取得(注2)	28,600	-	-

(注1)議決権等の被所有割合は、自己株式取得後のものである。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得については、両者間の協議の上、契約に基づいて決定している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)		当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)	
1株当たり純資産額	572,036円80銭	1株当たり純資産額	586,853円20銭
1株当たり当期純損失()	47,943円05銭	1株当たり当期純利益	17,128円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注)1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	98,187	32,012
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	98,187	32,012
普通株式の期中平均株式数(株)	2,048	1,869

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

		銘柄	券面額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的債券	第3回三井住友ホールディングス社債	50,000	50,012
		第66回日産自動車社債	100,000	100,019
		第10回日本航空社債	100,000	99,980
		第3回三井住友ホールディングス社債	50,000	49,962
		第10回楽天カードマン社債	50,000	50,000
		第12回楽天社債	100,000	99,644
	計		450,000	449,619
投資有価証券	満期保有目的債券	第206回オリックス	50,000	49,479
		第1回転換社債型新規予約権付ゴルフタイムス社債	1,000	1,000
	計		51,000	50,479
合計			501,000	500,098

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,110,692	8,700	-	1,119,392	848,487	17,120	270,904
構築物	1,595,915	21,153	-	1,617,068	1,344,915	30,824	272,152
機械及び装置	437,402	6,770	-	444,172	407,812	9,522	36,360
車両運搬具	73,525	1,158	-	74,683	67,117	6,702	7,566
工具、器具及び備品	219,565	3,450	314	222,702	198,994	8,318	23,707
立木	169,951	-	128	169,822	-	-	169,822
コース	579,822	2,576	2,866	579,532	-	-	579,532
土地	701,922	-	-	701,922	-	-	701,922
リース資産	48,342	22,480	-	70,822	41,725	12,027	29,096
有形固定資産計	4,937,139	66,288	3,308	5,000,119	2,909,053	84,516	2,091,066
無形固定資産							
借地権	-	-	-	1,086	-	-	1,086
ソフトウェア	-	-	-	4,575	-	1,438	3,136
その他	-	-	-	1,225	-	-	1,225
無形固定資産計	-	-	-	6,888	-	1,438	5,449

(注) 1 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

2 当期増加額の主な内容は次のとおりである。

構築物	扇風機設置工事	14,000千円
建物附属設備	温水ポイラー更新工事	8,700千円
リース資産	サーバセキュリティ機器更新	7,746千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,046	5,976	6,046	-	5,976
役員退職慰労引当金	22,418	4,532	3,550	-	23,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

1 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	982
預金	
当座預金	20
普通預金	282,472
定期預金	400,000
小計	682,492
計	683,475

2 営業未収入金

主な内訳

区分	金額(千円)
年会費及びロッカーフィー未収入金	3,543
プレイ関係未収入金	31,018
計	34,561

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	回収高 (千円)	残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
32,766	730,741	728,946	34,561	95.5	16.8

3 商品

区分	金額(千円)
売店用商品	4,706

4 原材料

区分	金額(千円)
食堂用原材料	3,432

5 貯蔵品

区分	金額(千円)
肥料	3,225
農薬	7,635
芝・砂	1,225
計	12,087

負債

1 買掛金

相手先	金額(千円)
シンシエンタ・ジャパン(株)	4,150
関東食糧(株)	1,278
(株)埼玉種畜牧場	669
(株)山岸宇野商店	588
宮岡米穀(株)	507
鈴木正次郎	374
福島食品(株)	339
その他	2,486
合計	10,395

2 入会金預り金

区分	金額(千円)
平日会員	323,700
家族会員	500
計	324,200

3 会員預り保証金

区分	金額(千円)
入会保証金	1,744,000

(注) 名義書換時に入会保証金として預かるものである。

(3) 【その他】

決算日後の状況
該当事項なし。

訴訟
該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	定めなし
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	埼玉県日高市高萩1203番地 株式会社日高カントリー倶楽部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	取締役会で定める
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	該当事項なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の株式1株(旧額面株式を除く)を所有するものは、日高カントリークラブの正会員となり、当社経営のゴルフ場の施設を使用することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第66期）（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）令和7年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第67期中）（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）令和7年9月29日日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

令和8年3月20日

株式会社 日高カントリー倶楽部

取締役会 御中

古村公認会計士事務所

東京都品川区

公認会計士 古村 光洋

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日高カントリー倶楽部の令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日高カントリー倶楽部の令和7年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。